

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。

規制区分変更に伴う 添付文書改訂のお知らせ

2012年12月
東和薬品株式会社

持続性選択H₁受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤

日本薬局方

セチリジン塩酸塩錠

セチリジン塩酸塩錠5mg「トーワ」
セチリジン塩酸塩錠10mg「トーワ」

このたび、平成24年12月21日付厚生労働省告示第590号により、セチリジン塩酸塩錠5mg/10mg「トーワ」に関しまして、以下のとおり処方せん医薬品の指定が解除されましたので、お知らせ申し上げます。

【改訂内容】

「規制区分」の項

改訂後	改訂前
なし	処方せん医薬品 注意－医師等の処方せんにより使用すること